

本市計画の構成イメージ（案）

基本的な考え方（自転車活用推進法第11条より）

市町村は、自転車活用推進計画を勘案して、区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定める。

国計画案（詳細は資料5参照）	本市計画の構成イメージ案
1. 総論	1. 総論
(1) 自転車活用推進計画の位置付け 「国としての基本計画」	(1) 自転車活用推進計画の位置付け 「本市としての基本計画」
(2) 計画期間 「長期的な展望を視野に入れつつ、2020年度まで」	(2) 計画期間 「長期的な展望を視野に入れつつ、2020年度まで」
(3) 自転車を巡る現状と課題 「国の現状と課題を記述」	(3) 自転車を巡る現状と課題 「本市の現状と課題」
2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策 「国としての目標及び施策を列挙」	2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策 「国の目標及び施策を勘案し、他の本市計画等と整合した 目標及び施策 ^() を列挙」
3. 自転車の活用の推進に関し講ずべき措置 「国の施策に対応した国の事業等を列挙」	3. 自転車の活用の推進に関し講ずべき措置 「本市の施策に対応した本市の事業等を列挙」
4. 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 「関係者の連携・協力」、「計画のフォローアップ、見直し」 など	4. 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 「関係者の連携・協力」、「計画のフォローアップ、見直し」 など

国計画案と関連する本市施策の例（本市計画等の詳細は参考資料1参照）

交通安全計画【市民局】	自転車通行環境整備計画【建設局】	
・鉄道交通環境の整備 他	・安全教育、啓発の推進 他	・中心部の幹線道路に重点をおいた整備 他
駐車基本計画【都市計画局】	都市魅力創造戦略2020【経済戦略局】	・グローバル人材育成 他
・車庫問題の対策 他	・自転車で周遊できる広域サイクルロードの活用 他	
スポーツ振興計画【経済戦略局】	健康増進計画【健康局】	・重症化予防の徹底 他
・スポーツによる地域活性化 他	・スポーツによる健康増進 他	
環境基本計画【環境局】	地域防災計画【危機管理室】	・活動体制の整備（自転車を使った広報活動） 他
・循環型社会の形成 他	・低炭素社会の構築 ・快適な都市環境の確保 他	・災害復旧対策 他
その他【建設局 他】		
・駐輪場の整備、安全で楽しいサイクリングロードの整備 他		